

当協会のアンケート調査報告書について朝日新聞より取材を受け、下記の通り当協会の取り組みを紹介していただきました。全国紙の1面に掲載されたこともあり、さまざまな反響もありました。東京都への予算要望をはじめ情報共有シートの公開を含め、今後も活動を継続していきます。ご意見・感想その他、都協会メール等ご連絡ください。

1、2024年3月10日 朝日新聞デジタル記事は以下をクリック

[身寄りなく入院・入所「可能」は7割 課題は医療費支払いや金銭管理：朝日新聞デジタル \(asahi.com\)](#)

2、2024年4月6日朝刊1面、2面

3、アンケート報告書は以下をクリック

<https://www.tokyo-msw.com/pdf/yd/mimotohosho-hokokusho-202308.pdf>

概要版

<https://www.tokyo-msw.com/pdf/yd/mimotohosho-hokokusho-gaiyoban-a4-202309.pdf>

4、情報共有シートは以下をクリック

<https://www.tokyo-msw.com/pgoannai/php-news/shosai.php?id=45>

# 身寄りなき老後

71歳で脳梗塞に 預金120万円

親族頼れず おろせぬ医療費

丘に囲まれた狭い谷に、軽自動車を通るのがやっとの細い道が続く。最寄りの鉄道駅から歩いて20分くらい。この木を切っているとき、脳梗塞を発症されたようなんです。市職員が、道沿いの木を見上げた。関東地方の地方都市。2023年9月半ば、ここで当時71歳の男性が倒れ、病院に運ばれた。自宅アパート前にある街路樹にはしごをかけ、剪定しているさなか、脳梗塞を起こし、4層ほどの高さから転落した。ポラントニアでの作業だったとみられる。

意識はあった。目もあいていた。しかし、頭部も強く打ち、右半身がまひ。呼びかけなどに反応はなく、当初から、意識疎通ができる状態ではなかった。現金も貴重品も持っていなかった。病院から市の福祉担当課に連絡が入ったのは、約1週間後だった。市によると、男性は一人暮らし。婚姻歴はなく、子どももない。11人だったようだ。病院が、九州に住む弟の連絡先を把握して電話を入れ、「40年ぐら交流はない。速いので支援はできません。本人と同じ

県内にめいが住んでいたが、やはり「支援できない」という回答だった。断られれば、強制はできない。病院側は、支援を頼める人はいないと判断し、市に相談した。職員が容体を確認した後、地元地域包括支援センターの職員らと、男性の自宅アパートを訪ねた。家賃は月2万5千円ほど。ドアの鍵は、かかっていなかった。入り口から奥の部屋へと、ひざ上の高さまで積み重なったごみの山が横たわっていた。手分けして探したものの、現金や通帳は見つからなかった。

男性は50代半ばまで公務員として働いていた。市が職権で金融機関に照会したところ、計1200万円ほどの預金があることがわかった。全国銀行協会は、本人の意思疎通が難しい場合は、違う方法を検討する

第三者が預金を引き出すことは、事情によっては可能だと説明する。ただ、この市職員は、同市による引き出しが認められない状態では「ない」という。このままでは医療費がまわらなくなる。市は、連う方法を検討する

ことになった。(市報二)

2面に続く

「身寄り」がいなくなる状態、老後を迎える人が増えている。親族がなくなった人ばかりではない。家族の「代わり」を業務外で務めることが増えてきた現場からは、悲鳴があがる。

# 頼らないと骨にもなれない

1面から続く

関東の地方都市で、男性が救急搬送されて半年ほど。72歳になった男性はいまも、呼びかけには反応せず、意思疎通できない状態が続く。

「ごみ屋敷と化していた男性のアパート。市職員らは2度目の「捜索」で通帳を見つけた。しかし、現金はなかった。預金1200万円にも手をつけられぬ。同市では、男性のように現金を持っておらず、医療費などを負担できる親族もいない場合、市の権限で生活保護を適用し、支払いにあてることがある。

男性にも保護を適用し、医療費の精算が可能になった。男性は当初の急性期病院から、より長期の入院ができる療養型病院への転院を経て、現在は介護施設にいた。逆に言えば、こうした場合に生活保護で公的に支払いを担保しなければ、

## 時時刻刻

### 市権限で生活保護 受け入れ先を探す担保に

は、「病院を移るのも難しい」（市職員）。受け入れ先が見つからない。そのうえで、市は、男性に成年後見人をつけることにした。意思疎通や判断が難しくなった人に対し、財産管理や意思決定支援などをする後見人は、本人の預貯金を引き出すことも、家を片付け

る業者を手配することも、できる。市側からすれば、支払いに生活保護費をあてた分を、本人の資産から返してもらうこともできるようになる。市は、後見人をつけることへの賛否を確認するため、他自治体に照会するなど約4カ月かけて親族を改めて調査。存命が確認できた7人に書面を送った。半数ほどが返事をくれた。すべて「賛成」だったという。

頼れる身寄りがない人の最期を、病院スタッフを支える例も多い。関東地方の別の市。2021年11月末、86歳の男性が病院で亡くなった。その半年ほど前、一人暮らしのアパートで吸入困難やけいれんを起こし、救急搬送された。手持ちの現金はなかった。婚姻歴はない。医療費の支払いや、身の回りのことをしてくれる親族はいるのか。看護師が尋ねると、「こんな無縁な姿は見せられない」。かたくなに連絡を拒んだ。

病院の医療ソーシャルワーカー（SW）らは本人と相談。一緒にアパートに出かけて貴重品を探し、現金をおろした。滞納となっていた家賃などを精算し、残りは一部を男性が、ほかは病院側が



意思疎通できないままの72歳男性のアパートはごみ屋敷となっていた。市職員が通帳などを捜す。2023年11月、細川卓撮影

### 「迷惑かけず死にたい」 親族捜すのは病院側

管理することになった。救急医療を担う病院は患者が毎日運ばれてくるため、ベッドを空けておく必要がある。容体がある程度落ち着いた人が、入院し続けるのは難しい。SWらは転院先を探し、療養型病院に移れるように手配。SWは転院に付き添い、現金の出納記録も引き渡した。

容体が急変して男性が亡くなったのは、その療養型病院だった。連絡を受けたSWは、男性の戸籍にあった四国地方の本籍地の電話番号をNTTの「104」で調べ、かけてみた。めいだと名乗る女性が出た。「生きているのか死んでいるのか知りませんでした」。男性とは30年ほど会っていないと話した。

しばらくして、親族らがアパートを片付けにきた。全員が相続放棄したといい、火葬まで待つこととなく、遺骨の「郵送」を頼んで帰っていた。男性は生前、「だれにも迷惑をかけず、ひっそり死にたい」と話していたという。しかし、SWは話す。「だれかの手を頼らないと、骨になることもできないんです」

厚生労働省は、病院や介護施設が、家族親族ら身元を保証する人がいないことのみを理由に入院・入所を拒むことがないよう通知を出している。しかし、一般社団法人「東京都医療ソーシャルワーカー協会」が22年末、都内の病院や介護事業所に勤める会員らに聞いたところ、回答した366人の9割超が、身元保証がない人は入院や転院、施設入所が「制約されている」と答えた。

受け入れた場合、負担も増す。患者宅にもの手取りに行ったり日用品を手配したり。日用品を買いに行くことも。調査を担当した一人、藤井かおるさんは「特に救急患者を受け入れる病院では、身寄りがない患者さんの家族を捜す、お金の出どころを探すといった仕事が多くなっている」と話す。ケアマネジャーも同様だ。一般社団法人「日本介護支援専門員協会」は22年春、全国の居宅介護支援事業所に所属するケアマネに調査。約1500人の8割超が21年に介護保険以外の手続きを支援したことがあり、うち年金や税金など行政上の手続きが68.4%、金融機関の手続きが12.8%

## 医療・介護 業務外の負担



### 身寄りがない高齢者の困りごと

- 入院・入所の手続き、身元保証
- 入院・入所中の金銭の管理、必要な物品の購入
- 介護保険制度の手続き
- 死後の葬儀、納骨、遺品整理など

### 元気なうちにできることは？

- 友人や地域のひととの関係を持つ
- 地域包括支援センターに相談する
- 遺言やエンディングノートをつくる
- 葬儀や遺品整理など死後のことを、弁護士や司法書士、知人など第三者に依頼する「死後事務委任契約」を結ぶ
- あらかじめ「任意後見人」を選んでおき、判断能力が衰えた場合、代わりにしてもらいたいことを契約しておく



（複数回答）だった。介護保険外のことには報酬もない。同会常任理事の山田剛さんは「負担が増し、退職の一因にもなっている」と語る。

### 民間「身元保証」トラブルも

身元保証や生活支援、遺品処理など死後のサービスを有料で提供する民間事業者も増えている。しかし、低所得者は使いがたい、死後に契約が履行されたかを確認できる人がいないなど、課題も多い。「解約したいが返金額に納得できない」などのトラブルもある。消費生活センターに寄せられた相談は13、21年度で年平均1000件を超える。死後の手続きを、友人

知人や専門職などと契約しておく。「死後事務委任契約」もあるが、知られていないのが現状だ。日本福祉大の藤森克彦教授（社会政策論）は、「低所得者でも利用できるよう、行政が関与して、生活支援から死後対応まで長期間伴走し、必要な支援をコーディネートしていく仕組みを地域でつくっていく必要がある」と指摘している。（土肥修一、石川春葉）

## 縁

筒井淳也・立命館大教授

（家族社会学）

## 考論

「身寄り問題」は、結婚していない、子

「身寄りがない高齢者の困りごと」は、NTTの「104」で調べ、かけてみた。